

夕張市新築住宅取得費補助金の概要

補助対象建築物等	<ul style="list-style-type: none"> ■ 補助金申請年度の4月1日以降に申請された新築住宅であること。 ■ 居住専用又は併用住宅で、居住部分が過半であること。 										
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対象者は次の条件全てに該当する方です。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の住民として永住の意思を持って居住し、5年以上継続して本市の住民基本台帳に記録され、かつ、生活の本拠が本市であること。 ・ 申請者及びその者と同一世帯を構成する者が市税等（市道民税、軽自動車税、固定資産税、都市計画税）を滞納していないこと。 ■ <u>所得制限を設けない。</u> 										
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国交省が定める断熱等性能等級が5以上であること。 ■ 地域要件（社光～平和・清水沢・沼ノ沢・紅葉山地区の用途地域内） ※農業事業者及び従事者等の方は地域要件以外でも可能です。 										
補助額 補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新築住宅取得費補助金の額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(1) 市民が新築又は購入し居住した場合</td> <td style="text-align: right;">100万円/戸</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(2) 転入者が新築又は購入し居住した場合</td> <td style="text-align: right;">150万円/戸</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(3) 入居者に子供が1人いる場合</td> <td style="text-align: right;">40万円/戸 加算</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(4) 入居者に子供が2人以上いる場合</td> <td style="text-align: right;">80万円/戸 加算</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(5) 居住誘導区域内に新築又は購入した住居の場合</td> <td style="text-align: right;">20万円/戸 加算</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">(例) 子供が2人いる転入者が、居住誘導区域内建設した住宅を取得した場合。 150万円（転入者）＋80万円（子供が2人以上）＋20万円（居住誘導区域） 最大 【250万円】の補助金となります。</p> ■ 用語の定義 <ul style="list-style-type: none"> ・ 居住誘導区域とは 夕張市立地適正化計画において、人口減少の中にあっても一定のエリアで人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続されることを目的とした区域をいう。 ・ 転入者とは 補助金申請年度の3年度前における4月1日以降に夕張市に転入し、申請日まで継続して夕張市に住所を有している者又は夕張市以外に住所を有している者をいう。 ・ 子供とは 申請時に住民票に記載のある18歳未満の者をいう。 	(1) 市民が新築又は購入し居住した場合	100万円/戸	(2) 転入者が新築又は購入し居住した場合	150万円/戸	(3) 入居者に子供が1人いる場合	40万円/戸 加算	(4) 入居者に子供が2人以上いる場合	80万円/戸 加算	(5) 居住誘導区域内に新築又は購入した住居の場合	20万円/戸 加算
(1) 市民が新築又は購入し居住した場合	100万円/戸										
(2) 転入者が新築又は購入し居住した場合	150万円/戸										
(3) 入居者に子供が1人いる場合	40万円/戸 加算										
(4) 入居者に子供が2人以上いる場合	80万円/戸 加算										
(5) 居住誘導区域内に新築又は購入した住居の場合	20万円/戸 加算										
補助申請	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>工事の着工前に申請を行う必要があります。</u> ■ <u>申請後、夕張市による書類審査を行い結果を通知します。</u> ■ 工事の完了後に夕張市に完了届を提出する必要があります。 										
受付期間と予算額	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受付期間は、<u>令和8年4月1日(水)から予定件数に達するまで</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和9年3月1日までに取得・工事完了できない場合は、受付できません。 ・ 予定件数：1件 ※補助金額によって件数の変動はあります。 										